

# 市民課からのお知らせ

令和5年1月23日（月曜日）に住居表示が実施される川上町・吉野町の一部のみなさまに、マイナンバーカードに係るお手続き等について、お知らせいたします。

## 1. マイナンバーカード・住基カードを既にお持ちの方

カードの追記欄に住居表示実施後の住所を記載致しますので、令和5年1月23日以降お近くの本庁又は各支所の市民課（総務市民課）にカードをご持参ください。

※ マイナンバーカードと住基カードはICチップの更新も行います。その際、暗証番号（数字4桁）が必要になります。ご不明な方は一緒に暗証番号の変更も行います。

## 2. マイナンバーカードをこれから申請される方

マイナンバーカードの交付申請をされる方は、交付申請書の住所は住居表示実施後の新住所を記入してください。

QRコードを使用し、オンライン申請をされる場合は、旧住所が記載された交付申請書でも申請できます。

種類	説明
手書き用交付申請書	本庁又は各支所市民課（総務市民課）にありますので、写真をお貼りになり、郵送で申請していただけます。
QRコード付交付申請書 （申請書ID入り） ※令和5年1月23日 以降から新住所を表示 できます。	カードをお持ちでない方へ送付されていますが、本庁又は各支所市民課（総務市民課）へ本人確認書類（運転免許証等）をご持参いただければ、窓口でも交付できます。 写真を貼付し、郵便でも申請できますし、交付申請書のQRコードを使ってスマートフォンなどで申請することもできます。 ※QRコードは(株)デンソーウェブの登録商標です

注意：本人以外の方が窓口で手続きされる場合は、必要な本人確認書類などが変わります。  
事前に下記までお問合せください。

お問い合わせ先			
本庁 市民課窓口第一係	099-803-0482	喜入支所 総務市民課市民係	099-345-3754
吉野支所 総務市民課市民係	099-244-7284	松元支所 総務市民課市民係	099-278-2114
谷山支所 市民課市民係	099-803-1368	郡山支所 総務市民課市民係	099-298-2113
伊敷支所 総務市民課市民係	099-229-2115	桜島支所 桜島総務市民課市民係	099-293-2347
吉田支所 総務市民課市民係	099-294-1212	桜島支所 東桜島総務市民課	099-221-2111